

安全・生活

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。

【対象となる方】

■老齢基礎年金を受給中で、以下の条件をすべて満たす方

- ・65歳以上の方
- ・市町村民税非課税世帯の方
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下の方

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給中で、前年の所得額が約462万円以下の方

【請求手続き】

①現在、年金を受給している方

対象となる方には、10月中旬頃から順次、日本年金機構より案内を送付します。

②これから年金を受給される方

年金の請求手続きと併せて、手続きをしてください。

問Ⅱ日本年金機構 ねんきんダイヤル

☎0570・05・1105

放火防止対策について

「放火」および「放火の疑い」による火災は、全国的に出火原因の上位を占めています。放火を減らすためには、住民の皆さん自らが、放火されない環境を作ることが大切です。放火予防のために特に次の点に注意してください。

- ・ごみは収集日の前日（前夜）から出さない
- ・家の周りの燃えやすいもの（ダンボールや新聞紙など）を片付ける
- ・玄関灯や門灯をつけて家の周りを明るくする
- ・ポストに郵便物などをためない
- ・車やバイクの力バーは燃えにくい防災品を使う
- ・空き家、車庫、物置などは施錠する

火災を発見したら大きな声で周りに知らせ、119番へ通報してください。

問Ⅱ豊能消防署 ☎736・0119

11月9日は119番の日

「119番」は火災に見舞われたり、救急要請が必要な場合の緊急通報用電話です。

いざというときは、次のことに注意して、慌てず落ち着いて正確に通報してください。

- ①「火事」または「救急」と、はっきり伝える
- ②住所・場所を正確に伝える（外出先

などで場所が分からない場合は、交差点名や近くの目標物を伝える）

- ③火災の場合：燃えている場所（1階の台所など）、煙や炎の状況、逃げ遅れやけが人の有無などを伝える
- ④通報者の名前、電話番号を伝える

問Ⅱ箕面消防署通信指令室
☎724・5678

秋の全国火災予防運動

11月9日～15日

「その火事を防ぐあなたに金メダル」

11月は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になることから、秋の全国火災予防運動が「119番の日」の11月9日（月）～15日（日）に実施されます。この運動の目的は、住民の皆さんに防火の意識を高めていただき、火災による死傷者を無くし、財産の損失を防ぐことです。

期間中は、事業所などにポスターの掲示をお願いするとともに、消防車両による巡回宣伝やホームページなどを通じて、火災予防を広く住民の皆さんにお知らせします。

また、防火対象物や危険物施設への立入検査を行い、防火安全対策を指導します。

火災のない安全・安心なまちづくり

のため、火気の取り扱い・放火防止対策など、皆さんのご協力をお願いします。

問Ⅱ箕面市消防本部予防室
☎724・9995

大金をあげる？

知らない人からのメールは無視！

障害がある女性の携帯電話に、知らない人から「1850万円を譲る相手を選ばれました。手続きをするためお金を振り込んでください」というメールが届き、女性はその内容を信じ込み2千円振り込んだ。その後、追加で1万円を要求されたが手元になく「1万円を振り込まないとお金がもらえない」とお金の管理を手伝っている支援者の自分に相談してきた。

（50歳代 女性）



【どうしよう】

・携帯電話やスマートフォンを持っていないと様々な迷惑メール等が送られてきます。メールの内容に従ってお金を振り込んでも大金はもらえません。知

らない人からのメールは無視するなど、家族や周りの人とよく話し合っておきましょう。スマートフォン等の設定で予防もできます。

マルチ取引の勧誘 障害者同士のあいだにも

自分は聴覚障害者だが、同じ障害者の知人から「体が元気になる」「糖尿病が治る」などと言われ、健康食品を勧められた。マルチなので商品を誰かに紹介するようと言われ、できないと伝えたが、「私が代わりに紹介する」と言われ、契約した。しかし、契約後に態度が変わり、「自分で紹介しろ」と言い出した。紹介する人もいないし、効果も感じられないので解約したい。

(50歳代 男性)



【ひとこと助言】

・友人や知人を勧誘して買い手を増やしていくマルチ取引の勧誘が障害者同士のつながりを利用して行われているケースが見受けられます。
たとえ親しい人や仲間からの誘いで

も、必要のない契約であれば勇気を持ってきっぱり断りましょう。

・クーリング・オフできる場合もあります。少しでも不安を感じたら豊能町消費生活コーナーまでご相談ください。

「見守り」と「気づき」で 障害者の消費者トラブルを防ごう

「見守り」と「気づき」のチェックポイント

《住まいの様子》

・不審な封筒や請求書等の書類がないか。

・見慣れない段ボールや商品が置かれていないか。

・居室や居宅が改修されていないか。

《本人の様子》

・食欲が無くなったり、元気が無くなったりしていないか。

・生活パターンなどが乱れていないか。

・身なりに変化がないか。

・困っている様子はないか。

【ひとこと助言】

・障害がある方は知らない人とのコミュニケーションが得意でなく、その場での確かな判断や対応が出来にくいことがあるため、悪質商法の被害に遭いやすい傾向があります。また、同様の手口に再度騙されてしまうことがあります。

・被害の早期発見、未然防止のために家族や周りの人は、変わった様子はなかなかなど、日頃から気を配りましょう。

【消費生活に関するご相談は】

相談日 月・火・木・金曜日

午前9時30分から午後5時まで

※来庁相談も可能ですが、まずは

お電話ください。

問 消費生活コーナー

☎ 739-0001 (内線2555)



11月は『Sマーク』の普及登録促進月間です

標準営業約款制度(Sマーク)は、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店等で掲げられおり、消費者が安心してお店を選ぶ目印です。Sマーク登録店は、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って、「安心・安全・清潔」を消費者のみなさまにお届けします。



問 (公財) 大阪府生活衛生営業指導センター ☎ 06-6943-5603

豊能町中小企業等休業要請外支援金 手続きはお済みですか？

新型コロナウイルス感染症拡大防止の支援として、大阪府休業要請外支援金の受給者を対象に豊能町中小企業等休業要請外支援金を支給しています。

該当される事業者の方は、農林商工課までご相談ください。

なお、申請の期限は令和2年12月28日(月)までです。

問 農林商工課 ☎ 739-3424

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況 (令和2年9月分)

豊能町	電話認知件数	10件
	メール等認知件数	33件
	被害件数	1件
	被害額	約117,962円
能勢町	電話認知件数	2件
	メール等認知件数	5件
	被害件数	0件
	被害額	0円

豊能郡環境施設組合からのお知らせ

— 令和2年第3回定例議会の報告 —

令和2年第3回豊能郡環境施設組合議会定例会は、8月25日に1日間の日程で開催されました。
管理者が提出し、議決された案件および主な内容は次のとおりです。

令和2年第3回定例議会

○豊能郡環境施設組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了に伴い、新たに監査委員の同意を得るものです。

(全員賛成 同意)

≪一般質問の主な内容≫

- 〔問〕廃棄物処理の進捗状況は。
- 〔答〕現状では報告できる状況にないが、丁寧に説明をし進めていきたい。
- 〔問〕ダイオキシン問題対策協議会等の20年間資料のデジタル化。
- 〔答〕デジタル化については今後の検討課題である。
- 〔問〕廃棄物処理後のチェック体制は。
- 〔答〕法に則り、組合で責任をもって行う。

問＝豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

昨年とのごみ量比較（8月分）		単位：トン		
	今年	昨年	対前年比	
可燃ごみ	348.76	369.06	-5.5%	
粗大ごみ	18.28	18.77	-2.6%	
不燃ごみ	19.13	14.03	36.4%	
蛍光灯	0.13	0.08	62.5%	
乾電池	0.43	0.31	38.7%	
空きビン	12.22	10.28	18.9%	
空きカン	5.35	4.65	15.1%	
紙類等	31.21	37.36	-16.5%	
容器包装プラスチック類	17.77	17.39	2.2%	
ペットボトル	4.56	4.52	0.9%	
植木剪定くず	9.10	6.50	40.0%	
食用廃油	0.28	0.20	40.0%	
小型家電	0.05	0.06	-16.7%	
計	467.27	483.21	-3.30%	

※容プラ・・・容器包装プラスチック類
（注）速報値のため数値が変わることがあります。

交通事故発生状況		(令和2年9月中の速報値) 豊能警察署交通課		
種別	豊能町	能勢町	合計	
人身事故	0件	1件	4件	
死者数	0人	0人	0人	
重傷者数	0人	0人	0人	
軽傷者数	0人	1人	0人	
物損事故	17件	38件	55件	
総件数	17件	39件	56件	

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中
豊能町交通事故をなくす運動推進本部

【11月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず	
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	11	18	18	25	4 18	11 25	粗大ごみ 有料・予約制（環境課☎736-1190事前に申し込みしてください） 受付時間：午前9時～午後5時
吉川・ときわ台	火・金	12	19	19	26	5 19	12 26	食用廃油 役場本庁・吉川支所に回収ボックスを設置（各施設午前9時～午後5時まで投入可能、土・日・祝日・年末年始は投入不可）
東ときわ台	月・木	10	17	17	24	3 17	10 24	使用済小型家電 役場本庁・中央公民館・吉川支所・西公民館に回収ボックスを設置（各施設開庁時間中に投入できます）
光風台	月・木	13	20	20	27	6 20	13 27	
新光風台（保の谷含む）	火・金	12	16	19	26	2 16	9 23	